

7 番（小川義昭君）

ありがとうございます。

それでは、2つ目の質問は、教育委員会部局の文化課をそろそろ市長部局へ移管できないかとの質問であります。

この質問については、私は平成 19 年、平成 21 年、そして平成 23 年の議会で過去 3 回にわたり、また何人かの議員の皆様も過去何度か質問をしてまいりました。

その結果、平成 23 年 12 月議会での私の質問を受け、教育委員会部局の文化課のジオパーク推進室については歴史・文化面の要素が大変に強く、また観光に結びつけていきたいとの思惑から、平成 24 年度に教育委員会部局から市長部局へ移管となりました。しかし、文化課そのものは依然として教育委員会部局の所管であります。

先ほども申し上げましたとおり、ここ近年、文化的なイベントが各地で開催され、文化を通したまちづくりのにぎわいが醸し出され、文化振興による観光産業の活性化が期待されつつあります。

また、作野市長は「文化は人をつくり、人は文化をつくる。会員相互の総意により白山市文化協会が設立した。文化協会や観光・産業団体を中心とした自主的な活動を支援し、文化と産業が共存共栄した限りない白山市の発展に努力する。」と、過去の議会で私の質問に答弁されました。

市長が総合行政の中にしっかりと文化行政を位置づけ、文化と産業の活力ある白山市をリードされる体制が必要かと考えます。まさに、文化行政は総合行政であります。御承知のように、平成 19 年の法改正により文化財保護に関するものを除く文化に関することは、地方公共団体の長が管理・執行することができるということです。

改めて、教育委員会部局の文化課を市長部局へ移管し、文化振興に係る総合的な企画調整と推進を強化するためにも、課の名称も文化振興課と改め、文化振興・産業振興・観光振興をあわせ持つ組織体制を市長部局でとっていただくよう、提言するものであります。市長の見解をお伺いいたします。